宮城県利府町・岩手県陸前高田市・大槌町・釜石市・紫波町への

研修を終えて

岬町議会議員
松尾　匡

研修日時：令和 6 年 10 月 21～23 日　2 泊 3 日

日　　程：〇10 月 21 日（月）利府町リフノス　⇒　陸前高田市役所
〇10 月 22 日（火）大槌町　⇒　釜石市役所
〇10 月 23 日（水）紫波町オガール　⇒　紫波町役場

● 利府町文化交流センター「リフノス」の視察

リフノスは、現在は図書館、公民館、文化会館（多目的ホール）、カフェレストラン、郷土資料館（予定）、大ホール（予定）を併せ持つ複合施設で、文化・芸術活動の場、展示発表活動、住民活動支援の場、読書活動の場、歴史文化伝承の場、生涯学習・創作活動の場、といった様々な活動が可能な場所です。

施設整備の経緯としては、文化複合施設基本構想・基本計画と整備計画を策定後、公募型プロポーザル方式で 1 社を選定。ワーキンググループを 8 回開催し基本設計と実施設計を策定。施設の管理運営については庁内検討委員会やワークショップを開催し管理運営基本計画を策定を経て整備されました。

図書館について、開架冊数 8 万冊、所蔵量は 19 万冊で、館内は全面吹き抜けの開放的な空間となっています。施設は二酸化炭素の削減を目指しており、太陽光発電パネルの設置や雨水の再利用等の他に、リフノスは冷暖房に特徴的なシステムを取り入れています。

それは、熱源の一部に再生可能エネルギーである地中熱を利用していること。そしてエコツリーと呼ばれる構造物が、冬季では太陽光で温められた天井付近に溜まる暖気を機械ファンでエコツリーを通じて家具の側面（幅木部分等）から吹き出し、補助暖房として活用（ヒートリユース）し、中間期は自然換気を促進し、年中一定の温度を保てていることです。

またエコツリー上部は明かりを取り入れる排煙窓となっており、館内は自然光により日中は適度な明るさが保たれており、全館 LED 照明の使用と併せて先進的なエコ施設です。

左：図書館入り口のエントランス。左側にエコツリーが

中：エコツリー中心の筒から天井付近の暖気を吸い、備えられた家具から館内へ暖気を循環させている

右：２階からエントランスを望む。２階にも誰もが自由に使えるテーブルや椅子が配置されている

このエコツリーの仕組みは、公募型プロポーザル方式で選定された事業者から提示された案で、施設の主たる特徴となっていること、またエコツリーに照明器具が設置されていて、その姿形が木に集まる鳥のように見えることから「利府の巣」と住民により名前が付けられたそうです。

図書館には、子どもたちに絵本の読み聞かせをしたり映像資料などを上映する開閉可能なドーム型の空間「おはなしのへや」があり、利府町の観光大使であるプロスケーターの荒川静香さんとシンボルツリーをテーマにした壁画や、子どもたちが１泊図書館に泊まり本を自由に読みながらドームで寝泊まりするイベント、また荒川静香さんによる絵本おはなし会の開催など、図書館への来場者を増やす取り組みがなされています。

その運営には指定管理者制度を導入し、民間による経営ノウハウが生かされており、上記のイベント等新たな事業を展開されています。

総事業費 48 億 3317 万円、社会資本整備総合交付金が 8 億 3788 万円、起債が 25 億 1540 万円、残りは補助金となっており、総事業費の半分以上を起債が占めているこの事業、財政危機に陥っている岬町へ当てはめて考えた場合、実現可能性は極めて厳しいと言わざるを得ません。

左：公民館では、研修室、創作室、クッキングスタジオ、スタジオ、和室と、多種多様な活動ができる部屋が
中：図書館内。エコツリーにより自然光と自然換気によりエネルギーの節約に貢献している
右：荒川静香さんとシンボルツリーをテーマにした壁画が描かれているドーム「おはなしのへや」

● 陸前高田市の「議会 BCP」研修

東日本大震災で死者、行方不明者 1760 人の犠牲者、全壊、大規模半壊等が 4046 戸の被害を受けられた陸前高田市。「奇跡の一本松」が有名となりましたが、震災前（写真左）と震災後（写真右）の町の風景写真が市役所に展示されており、一本松以外ほぼ全てのものが津波により破壊・流されたといっても過言ではないほどだったようで、震災後は土地の嵩上げから市を１からつくり直されてきた様子がこれでわかります。

そんな中、議会や議員はどのように動かれてきたのか、そしてその教訓と今後の対策としてまとめられた議会 BCP に秘められた「想い」を聞くことができました。

この大震災の発生当時は、議会で委員会を開催中で地震により散会、庁舎内に留まった議員と自宅に戻った議員とがおり、それぞれが地域での救護活動に当られる中で、２名の議員が住民の避難誘導時に亡くなられたようです。

その時の議員の動きとして、自分の地域も自宅も被災しなかった議員は、どうしていいかわからず身動きが取れなかったと言います。自分の地域が被災した議員は、地区の中心となり救援活動に当たったり、消防団として活動に従事したりされたそうで、自らが被災者となった議員は、避難所にて中心的な活動を行なわれていたそうです。

その一方で、避難された住民からは、「議員が何をやっているのか一向に見えない」「避難所まわりもしない」など、辛辣な見方をされていたようです。

こういう背景と、実際に議会としても被害者を出し結果として初動において議会として有効な「議会活動」が担えなかったことを鑑み、大規模災害発生時の指針が必要との認識に至り「議会災害対策行動マニュアル」を策定されました。

概要は、議会の災害対策として「時期」「行動原則」「行動基準」の３つを定められ、まず行動原則を「状況を確認し、議会へ連絡し、災害対策会議の設置状況を確認するとともに、自身の安否、被災状況を報告する。この場合、自身の安全確保を第一とする。」とし、時期毎に行動基準を定められています。当日と翌日となる「初動期」は「災害対策会議を設置し、議員の安否を確認し、連絡体制を構築する。議長、副議長、事務局長は議会へ参集する。」とし、発災日から 7 日の「中期」は「災害対策会議に参集し、議長の指揮のもと、被災地、避難等の情報収集とともに、市災害対策本部と情報を共有する。」とし、8 日目以降の「後期」は「市災害対策本部との連携のもとに、復旧・復興に向けた市の取組等について検討する」と定められています。また、地震発生・津波警報等発表時フローも細かく定められています。

行動マニュアルの本質である「災害発災時に議員は何をすべきか」について、兎にも角にも「自身の安全確保を第一」に「議会の通年議会化」で「常任委員会での機動的な活動」であり、「議会としてやれることは何か」を「災害対策会議で決定し、議会として活動する」ということに統一されています。

HP で前もって陸前高田市議会の災害対策行動マニュアルは入手できていましたが、そのマニュアルができる背景と実際の経験、想いなどを、議員から直接聞くことができて、より理解

が深まったと同時に、それを災害当時議員ではなかった新しい議員から聞けたことに、このマニュアルの意義を同時に理解でき、有意義のある研修となりました。

● **大槌町で東日本大震災の語り部の話を聞いて**

語り部さんは、震災当時中学２年生で、震災が起きる前の日常から震災後の状況を、経験していない私たちでも容易に当時の情景を頭の中で思い描くことができるほど詳細に語っていただきました。

地震が起きて大槌町役場前の広場で設置された災害対策本部での、当時の町長や教育長と職員の方々とのやりとり、またそんな職員と住民とのやりとり、また被災した庁舎を残すのか取り壊すのかで住民との間で決裂した経緯など、被災当時の大槌町役場はじめ町の各所で起きた出来事と、当時の自身や家族、友人との行動や想いとをつなげて町の各所を実際に回りながら語っていただき、時折胸が締め付けられる思いでした。

語り部さんが教えてくれたこと。それは、どんな災害でも甘く見ず常に自分の命を守る最善の行動を取ることだと。

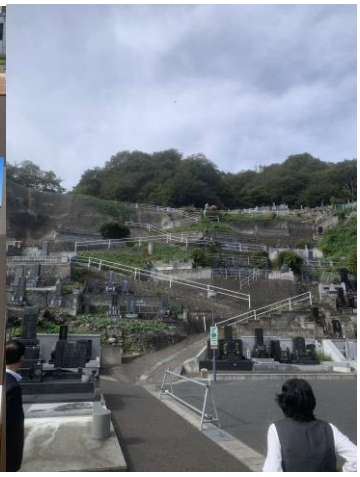

左と中：旧庁舎跡地。語り部さんが旧庁舎跡地看板と有志により設置された地蔵のある建屋を説明する様子

右：高台にある避難場所の公民館へとつながる急な坂道の避難道。真中ほどの高さまで津波が到達

左：火災により燃えて熱で歪められた寺の鐘。相当なぶ厚さでもこのようになる火災の恐ろしさ

中：高台の坂道を登り切ったところから町並みと、奥に見えるスーパー堤防を望む

右：震災前の石鎚町の町並み

● 釜石市「DMO による観光地域づくり」

「見る観光」から「稼ぐ観光」へ。釜石市の DMO は、ラーニングワーケーションとして「震災・復興」「サスティナブル・SDGs」をテーマに「深く学べる唯一の地域」というポジションを自身で確立し、展開されています。

DMO は自治体の観光のマーケティングから観光を業とする「プレイヤー」の発掘と育成、そしてそれらを「見える化」しシティプロモーションしていく組織で、少し前に国からそんな旗振りの元、組織づくりを推進するための助成金目当てに「組織をつくること」を目標に、全国から一時期一斉に設立ラッシュの事象が起きました。

私自身も地元の農業や漁業から地域体験型ツアーの商品をつくり「稼ぐ観光」でまちづくりを実際に営みながら DMO の役目を担ってきた当時 NPO 法人の代表として、全国の DMO の動きを見てきましたが、組織をつくって３年が経過した組織が多くなってきた今、今度は廃業ラッシュとなりつつある現状があるということ。

それは一つに、「目的」や「目標」が、本来自治体での「稼ぐ観光業」推進のための仕組みづくりではなく、DMO 組織づくりのための補助金獲得が主にあったところが少なくなかったではないかと私は思います。

そんな今、生き残っている DMO はまちの「価値」を高めて「ブランド」を形成しており、そのような観光はまちの「業」をなし、まちの中では立派に仕事や雇用を生むものにまで成長をしているように思います。

私は 10 年以上前から、岬町にそんな DMO の存在の必要性を訴え続けてきましたが、未だにそんな意識を醸成する環境づくりもありません。

今後も諦めずに、岬町の DMO づくりに力を入れていきたいと思います。

● 紫波町「オガール・プロジェクト」

全国で先駆けて「公民連携」事業、いわゆる「協働」を実現した町と言っても過言ではないでしょうか。JR 紫波中央駅前の町有地 10.7ha を中心に都市と農村の新しい結びつきを目指すこの取り組みは、「暮らす・働く・学ぶ・集う・憩う・楽しむ」など新しく豊かで魅力的な持続的に発展するまちを目指すことを目標とする、紫波中央駅前都市整備事業。

オガールとは、成長を意味する紫波の方言「おがる」と、駅を意味するフランス語「Gare（ガール）」を組み合わせた造語。

この 10.7ha の駅前地に、役場庁舎、オガール広場（田園風景と都市空間をつなぐ、人々が集い賑わう広場）、エネルギーステーション（木質バイオマスボイラーを熱源として地域内熱供給する施設）、オガール保育園（民設民営）、オガールセンター（教育サポート施設、小児科、病児保育、アウトドアショップやスポーツジム、ベーカリーや美容室が入居する複合施設）、オガールプラザ（図書館と交流館、子育て応援センターの公共施設と、産直やカフェ、居酒屋、歯科、眼科、学習塾等の民間施設が共存する官民複合施設）、オガールベース（日本初のバレーボール専用体育館、ビジネスホテル、コンビニ、飲食店、事務所などが入居する民間複

合施設)、岩手県フットボールセンター、オガールタウン日詰二十一区（地元工務店が地元産木材をで建てる紫波型エコハウスが建ち並ぶ、警官と環境に配慮した住環境）が共存し、国が押し進める「コンパクトシティ」も実現しています。

オガールプロジェクトは、デザインガイドラインを策定し美しい街並みを積極的にコントロールし保全され、より多くの木質系材料を活用し、紫波町の理念である「循環型まちづくり」を具現化しています。

左：オガール広場　　中：オガール広場から紫波中央駅を望む　　右：紫波町役場

左：オガールプラザ　　左中：オガールプラザに入居する学習塾　　右中：バレーボール専用体育館

右：産直

このオガールプロジェクトの特徴は、今でも岬町含む多くの自治体が税金に依存してまちづくりをしている手法とは真逆の手法で、収益を見極めてから建設費を算出し、従来のまちづくりとは逆算の発想でおこなっているところです。

具体的には、テナント誘致や調査では、家賃相場の現実的な確認をして先に入居を内定させた上で、必要な床面積の設定をし、設計や工事も想定利回りの実現できる工事価格設定にし、着工時点でテナント入居率を 100%にするなど、リスクの少ない安定事業として評価される不動産開発を行っています。

このプロジェクトの推進にあたり、中心となって官と民が連携をするためのエージェントの役割を担うパブリックマインドを持った民間会社を、紫波町が 100%出資し設立（現在は様々な出資者により紫波町の持株比率は 39%)。オガールプロジェクトの推進、調整や、不動産開発、企画管理運営、産直の管理運営、レストラン運営などを担い、現在は産直管理運営が収益ベースとなっています。

このプロジェクトがもたらした効果は、未利用の町有地活用、役場庁舎移転・新築、町立図書館の新設、官民複合施設、町民にメリットのある開発、周辺地域への民間投資の誘発、資金

の地産地消、地域内再投資、行ってみたい住んでみたい町へ不動産価値の向上など、多数あります。

私が 10 年来一貫して岬町議会で伝えてきたこの官民「協働」の取り組みで、逆算の発想での「リスクの少ない安定事業設計」をすることで、紫波町と私の同じ理念である「循環型まちづくり」を実現できることは、オガールプロジェクトでの経緯と実績を持って証明できているし、今でも私の中で間違いのない確固とした手法であると確信していますので、今後もどんな事業でも一貫してこの手法を取り入れたまちづくりを提案し目指したいと思います。

● **紫波町議会「議会改革」**

岬町議会でまだ取り組まれていない事項は、以下 10 項目。

・議会報告会の開催　・通年議会の導入　・予算決算審査に議員間討議の導入
・議会基本条例の制定　・事業評価の試行実施　・耳でも読める議会だより
・代表質問の実施　・議会議員政治倫理条例の制定　・地産地消推進条例の制定
・自由討議

１つ１つ議論を重ねて、岬町議会で取り入れるべきか検討していきたい。